

廃棄物埋立方針策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 目的

廃棄物埋立方針策定支援業務委託の業者選定を行うにあたり、必要な事項を定めます。

2 事業概要

(1) 業務委託件名

廃棄物埋立方針策定支援業務委託

(2) 業務委託内容等

本業務は、廃棄物埋立処分場の閉鎖（埋立完了）まで適正に廃棄物を処理するために、社会変容による影響や埋立事業における課題の整理、施設整備計画作成等について、高度な専門知識による技術的支援を行い、中長期的な廃棄物埋立方針を作成するものです。

詳細については、別途仕様書に定める事項を参照してください。

豊富な経験を有する事業者から意欲的で創意工夫のある企画提案を受け、その専門的能力を積極的に活用することを目的として、事業者を募集します。

(3) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

(4) 履行期間

契約日から令和10年1月31日まで

3 参加者の資格要件

次の条件(1)から(4)をすべて満たしていることを、確認してください。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和8年3月18日までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 過去10年間において、廃棄物埋立処分場に関する計画作成または廃棄物処理施設等に関する整備計画作成のいずれかの業務の契約実績を有すること。

4 業務規模概算額（上限額）

総額18,238,000円（消費税相当額含む）

5 スケジュール一覧

日 程	項 目
令和8年2月12日(木)	プロポーザル実施要領・仕様書等の公表
令和8年2月24日(火) 正午まで	参加意向申出書の提出期限
令和8年2月26日(木)	提案資格確認結果通知書の交付
令和8年2月26日(木) から 令和8年3月 2日(月) 正午まで	質問の受付期間
令和8年3月 5日(木)	質問書の回答
令和8年3月12日(木) 正午まで	企画提案書の提出期限 提案書提出辞退書の提出期限
令和8年3月18日(水) (予定)	提案内容のヒアリング 企画提案書評価委員会の審査
令和8年3月下旬(予定)	選定結果の公表
令和8年4月初旬(予定)	契約締結

6 プロポーザル実施要領・仕様書等の公表

(1) 公表方法

実施公表については、環境局施設部処理計画課の所管するWebページ及び「入札情報かわさき」へリンク掲載が行われます。

(2) 公表期間

令和8年2月12日(木) から令和8年2月24日(火) 正午まで

7 参加意向申出書等の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、次の(1)に記載している期限までに、参加意向申出書(様式1)に、類似の契約実績を証する書類(「3 参加者の資格要件(4)」に記載している事項を確認するため)を1部添付し、持参にて提出してください。

(1) 受付期間

令和8年2月24日(火) 正午まで

(2) 提出場所

川崎市環境局施設部処理計画課 松本、生方

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

8 提案資格確認結果の通知

プロポーザル参加意向申出書を提出した者には、当該業務委託の提案資格の有無について確認を行った後、提案資格確認結果通知書、質問書（様式2）、提案書提出辞退書（様式5）、企画提案申請書（様式3）、参考内訳書等を交付します。

(1) 交付日

令和8年2月26日（木）

(2) 交付方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

9 質問の受付及び市からの回答

実施要領及び仕様書の内容等に関する質問を、次の(1)に記載している期限まで受け付けます。質問書（様式2）により、川崎市環境局施設部処理計画課まで電子メールで送付してください。（電話、FAXによる質問には回答いたしません。）

(1) 受付期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月2日（月）正午まで

(2) 回答日

令和8年3月5日（木）

(3) 回答方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

10 企画提案書等一式の受付

企画提案書等一式を、次の(1)に記載している期限まで受け付けます。持参にて、川崎市環境局施設部処理計画課に提出してください。

(1) 受付期間

令和8年3月12日（木）正午まで

(2) 提出書類（企画提案書等一式）

ア 企画提案申請書（様式3）：正…1部 副…1部

イ 団体の概要（様式4）：正…1部 副1部

ウ 業務実施体制、担当者の経験等（任意帳票）：正…1部 副…1部

エ 企画提案書（任意帳票、上限A4 20ページ）：データのみ

オ 見積書（任意帳票）：正…1部 副…1部（データのみ）

カ 上記書類のデータを入れたCD-R：1枚

※見積書の副本については、団体名が分からないように提出してください。

(3) 記載事項

企画提案書（任意帳票）には、取組姿勢、企画提案内容、実施体制、経験・ノウハウ、特定テーマについて、必ず記載してください。また、後述する提案内容の評価基準を参考に作成してください。

なお、特定テーマについては、次のとおりです。

特定テーマ1：浮島2期廃棄物埋立処分場では、埋立進捗率が5割を超過しているため、今後も適切に維持管理を行うには、埋立進行に伴う内水の汚濁成分の予測、高濃度化した際の排水処理への影響等を検討する必要があります。また、埋立進行に伴い、現行の埋立工法である薄層散布設備による埋立が困難となるため、埋立工法の切替時期を検討する必要があります。これらの検討を行い、本市の課題を整理した上で、中長期的な埋立計画を作成するための手法、考え方等をご提案ください。

特定テーマ2：海面埋立処分場は、廃棄物を処分する適切な空間を提供することのほか、「良好な土地造成地を提供する跡地利用」を行うことが役割としてありますが、多くの処分場が廃止に至っていない状況にあります。浮島1期廃棄物埋立処分場では、浸出液の汚濁成分が高濃度かつ湧出ガスが発生し、維持管理を継続して実施していることから、浮島2期廃棄物埋立処分場では廃棄物の埋立管理の段階から早期安定化に向けた手法を検討する必要があります。また、ごみ焼却量の減量に伴い、埋立完了時期が延伸していることから、設備の老朽化対策を検討するとともに、埋立完了後を見据えて内水ポンドの取扱い方法を整理するなど中長期的な整備計画を検討する必要があります。早期安定化に向けた手法の調査・検討、実現可能かつ経済的な整備計画を作成するための手法、考え方等をご提案ください。

特定テーマ3：カーボンニュートラルを実現するため、廃棄物埋立処分場において温室効果ガス排出量の削減に向けた対策を検討する必要があります。また、気候変動等によって災害の激甚化・頻発化が発生しており、大規模災害が発生した際には災害廃棄物を処分するために、廃棄物埋立処分場の残余容量を確保することが必要になります。一方で、残余容量の確保策として焼却灰を資源化するには、費用が発生するため、資源化手法等を調査し、費用対効果等を検討する必要があります。このため、廃棄物埋立処分場における温室効果ガス排出量の削減策、残余容量確保に向けた焼却灰の資源化等の検討の手法、考え方等をご提案ください。

11 提案書提出辞退書の受付

提案書提出を辞退する場合は、次の(1)に記載している期限までに、提案書提出辞退書（様式5）により、持参にて、川崎市環境局施設部処理計画課に提出してください。

(1) 受付期間

令和8年3月12日（木）正午まで

(2) 提出場所

川崎市環境局施設部処理計画課

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

12 提案内容のヒアリング及び企画提案書評価委員会

提案内容のヒアリング及び審査のため、川崎市環境局内に企画提案書評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設け、企画提案内容をプレゼンテーションしていただきます。評価委員会の委員

が審査をした後、参加者の中から最優秀者（団体）及び次点者（団体）を選定します。

選定後、最優秀者（団体）との協議を行い契約締結となりますが、最優秀者（団体）との協議が不調となった場合には、次点者（団体）を随意契約の相手方とします。

(1) 開催日

令和8年3月18日（水） 【予定】

(2) 開催場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎15階会議室 【予定】

(3) 内容

評価委員会では、事前に提出されている企画提案書(任意帳票)を委員に配布してありますので、持ち時間25分でプレゼンテーションを行っていただき、その後、評価委員会委員により10分間の質疑応答を実施いたします。

(4) 会議の公開

評価委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例（平成11年3月19日第2号）第5条第3号に基づき、非公開とします。

(5) 注意点

ア 評価委員会の会場には、PC等への接続及びインターネット環境はありません。

イ 当日、資料等を追加することはできません。

ウ 1団体あたりの出席は、3名以内としてください。

エ 技術提案書等の説明は、特段の事情がない限り、予定技術者（主として主任技術者）が説明してください。

13 提案内容の評価基準

評価委員会では、次の評価項目と評価基準に沿って点数付けを行います。各委員は、各団体からのプレゼンテーション及び質疑応答を経て、採点を行います。

(1) 基準点

基準点は、満点の6割とし、基準点以上の団体について適正と判断します。

(2) 最高評価点が同点となった場合の措置

採点の結果、最も高い総合点を獲得した団体が複数（同点）の場合は、次の順で選定するものとします。

ア 評価項目B及びCの合計点が最も高い提案（団体）を選定する。

イ アで選定されない場合、評価項目Aの得点が最も高い提案（団体）を選定する。

なお、上記により選定が難しい場合は、評価委員会委員の協議により順位を決定することとします。

評価項目		評価基準	
A	業務体制【書類審査】	①	業務を実施するスタッフ体制が確保されているか
B	業務理解度	①	業務の目的、条件、内容の理解度が高いか。
	実施手順	②	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高いか。
	工程計画	③	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高いか。
C	特定テーマに対する提案【ヒアリング】	①	特定テーマ1について提案が的確であり、実現性があるか
		②	特定テーマ2について提案が的確であり、実現性があるか
		③	特定テーマ3について提案が的確であり、実現性があるか
D	見積価格	①	業務規模と大きくかけ離れていないか。

14 選定結果等の通知及び公表

提案内容のヒアリング及び評価委員会に参加する全ての参加者（団体）に対して、次のとおり選定結果を通知するとともに、環境局施設部処理計画課が所管するWebページに公表します。

(1) 通知及び公表日

令和8年3月下旬 【予定】

(2) 各団体への通知方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

15 契約の手続等

評価委員会で選定した受託予定者に対して、本業務に関する仕様書の細部や契約金額等について協議を行い、協議が成立した場合には、随意契約として契約を締結します。この場合において、改めて見積書等の提出を求めることとなります。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ 上記ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

作成するものとします。

16 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語：日本語

イ 通貨：日本国通貨（円）

(2) 提出書類の取扱い

ア 各団体から提出された書類等は、今回の評価・選定以外に提出者に無断で使用することはありません。

- イ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ウ 提出書類の作成及び提出に関する一切の費用は、提案者（団体）の負担とします。
- エ 提出書類の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。
- オ 提出書類は、あくまでも本業務実施にあたっての知識、経験、熱意等を確認するために使用します。提出書類に記載されている内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。
- カ 提出書類は、個人情報のほか、川崎市情報公開条例（平成13年3月29日条例第1号）第8条各号に掲げるものを除き、情報公開の対象となります。

(3) 無効及び失格となる提案者（団体）について

- ア 提案書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- イ 提出書類の内容に虚偽の記載がある場合
- ウ 仕様書に適していない場合
- エ 提出書類の提出後に、参加者の資格要件を満たさなくなった場合
- オ 提案内容のヒアリング及び評価委員会に参加しなかった場合
- カ 令和8年3月18日までに業者名簿に未登録の場合

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

所管課：川崎市環境局施設部処理計画課（担当：松本、生方）

所在地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所本庁舎20階）

電話：044-200-2590

メール：30syori@city.kawasaki.jp